

全労金2024春季生活闘争ニュース・第36号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

《合意速報No. 17》

静岡労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

静岡労組は、3月19日15時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求						回 答							
		正職員 (要求範囲：全職員)	準職員 A・B・C	LBパートナー		嘱託職員 (障がい)	再雇用 継続雇用 嘱託職員	再雇用 継続雇用 準職員	正職員 (要求範囲：全職員)	準職員 A・B・C	LBパートナー		嘱託職員 (障がい)	再雇用 継続雇用 嘱託職員	再雇用 継続雇用 準職員
最低賃金				フルタイム	短時間					フルタイム	短時間				
基本賃金	改善内容	12,000円		時間額80円		12,000円		時間額80円	一律9,000円 別に22歳基礎給を月 額138,000円に改定し 開差調整する		9,000円	時間額60円		9,000円	時間額80円
	定算相当額 (実在者平均)	5,500円	1,405円	-		-	-	-	5,500円	1,405円	-		-	-	-
	合 計	17,500円	13,405円	時間額80円		12,000円		時間額80円	14,500円	10,405円	時間額60円		9,000円	時間額80円	
最低賃金		時間額1,120円、日額8,210円、月額172,500円 への引き上げ						時間額1,100円、日額8,070円、月額169,400円 への引き上げ							
一時金		4.8	2.0~4.0	1.1	現行+0.1			4.8	2.0~4.0	1.1	現行+0.1				
昨年実績		4.8	2.0~4.0	1.1	現行+0.1			4.8	2.0~4.0	1.1	現行+0.1				
安定雇用	無期転換	-		(実現)		-	-	-		(実現)		-	-		
雇用環境	私傷病休職	-		(実現)		-	-	-		(実現)		-	-		
	育児時短			小学校卒業まで		-	-			要求通り		-	-		
単組独自要求		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
関連会社		関連会社なし						関連会社なし							

《金庫の発言概要》

2月26日以降、金庫を取り巻く事業環境や収益の展望等、課題認識を共有しながら、金庫をこれからも持続的に発展させていく観点も含め、時間の許す限り議論を積み重ねた結果として、本日の回答に至っている。交渉の中で縷々議論をさせていただいたが、最終的に年間一時金については労組の要求通り、基本賃金については昨年に引き続き、すべての職員、すべての雇用形態に一律の改善を図った。そのうえで、金庫としても喫緊の経営課題と捉えていた初任給の引き上げを合わせて実施することとした。労組の要求に応え切ることには及ばなかったかもしれないが、回答水準については、将来的な財務に与える影響から見れば、金庫として最大値を超えた決断である。これは、厳しい環境下において、職員・組合員の皆さまがこれまで以上に積極果

敢にチャレンジしながら、高いパフォーマンスを発揮していただくことへの強い期待も込めた、『人材への投資』『未来への投資』としての回答であり、全役職員に対する最大限の感謝と期待を込めたメッセージとして、是非受け止めていただきたい。全役職員が心をひとつにして、これからも前へ進んでいけるよう、貴労働組合のこれからの協力を重ねてお願い申し上げ、回答にあたっての挨拶とする。

《鈴木闘争委員長の発言概要》

2024春季生活闘争において、勤労者を取り巻く環境や日本の経済・社会が直面する課題はこれまで以上に逼迫しており、労働組合の要求水準についても過去の春季生活闘争とは一線を画すものであったと認識する。そのうえで、「人財の確保・育成・定着」をはじめとした広範に亘る議論を通じ、労働金庫がこれからも存続し続けるための一番の財産は『人』であることを、労使で確認し合うことができたと考え。交渉を通じて、労組要求が金庫経営に与える影響を正しく認識したうえで、不確実性が高まる社会環境において、先行きは決して楽観視できるものではないことを組合員と共有する契機としている。本日、日銀のマイナス金利政策の解除が発表されたが、こうした状況において、労組要求に対し、金庫の最大値を超える回答水準が示されたことは、職員・組合員に対する金庫の強い想いととも、労使が堅く手を取り合い、この先の困難を乗り越えようとする「期待」として確かに伝わるものと考え。

また、労組としては、金庫から「人への投資」として示された回答に真摯に向き合い、5年・10年・さらにその先の未来も労働金庫が存続し、発展し続けるために行動することこそが、静岡県労働金庫を形作る職員・組合員の「責任」であると考え。そして、将来への「期待」と「責任」を伴う金庫の回答について、正しく組合員と共有することを約束して、闘争委員会を代表しての挨拶とする。

単組は、①基本賃金の改善について、「物価変動」「人への投資」への理解という労組の要求主旨に向き合う姿勢が示されたうえで、一時金等の代替手段ではなく、「基本賃金の改善」において前進が図られたこと、②LBパートナーの初号の引き上げに伴い「最低賃金」の引き上げにもつながったこと、③年間一時金について、特段争点化することなく、今年度支給実績と同水準の支給を示されたこと、④育児に伴う所定労働時間短縮措置について、誰もが安心して働き続けることができる環境整備として認識を揃えることができたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（12単組／3月19日21時現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）、近畿、近畿（関連）
東北、東北（関連）、中央、東海、東海（関連）、新潟、北陸、セントラル
静岡

以 上